

令和 6 年度第 1 7 回定例会

八王子市教育委員会議事録（公開）

日	時	令和 7 年 2 月 5 日（水）	午前 9 時 3 0 分
場	所	八王子市役所 議会棟 4 階	第 3 ・ 第 4 委員会室

第 1 7 回定例会議事日程

- 1 日 時 令和 7 年 2 月 5 日（水）午前 9 時 3 0 分
 - 2 場 所 八王子市役所 議会棟 4 階 第 3 ・第 4 委員会室
 - 3 会議に付すべき事件
 - 第 1 第 4 9 号議案 八王子市立学校教職員の処分の内申に関する事務処理の報告について
 - 第 2 第 5 0 号議案 八王子市立学校教職員の処分の内申に関する事務処理の報告について
 - 第 3 第 5 1 号議案 令和 6 年度 2 月補正予算の調製依頼について
 - 第 4 第 5 2 号議案 八王子市立学校教職員人事の内申について
 - 第 5 第 5 3 号議案 令和 6 年度（2 0 2 4 年度）八王子市教育委員会表彰について
 - 第 6 第 5 4 号議案 令和 7 年度（2 0 2 5 年度）統括校長を設置する学校の指定について
 - 第 7 第 5 5 号議案 八王子市教育委員会事務局の組織改正について
 - 4 報告事項
 - ・第 4 次八王子市教育振興基本計画（素案）パブリックコメントの実施結果について（教育総務課）
 - ・八王子市生涯学習プランの策定について（生涯学習政策課）
 - ・第 2 期八王子市スポーツ推進計画（素案）パブリックコメントの実施結果について（スポーツ振興課）
-

出席者

教 育 長	安 間 英 潮
教育長職務代理者	保 坂 暁 子
委 員	守 屋 香 里

教育委員会事務局出席者

学 校 教 育 部 長	松 土 和 広
学校教育部指導担当部長	上 野 和 広
学校教育部学校施設整備担当部長	八 木 忠 史
教 育 総 務 課 長	長 井 優 治
地 域 教 育 推 進 課 長	高 橋 健 司
学 校 施 設 課 長	武 井 博 英
学 校 給 食 課 長	東 郷 信 一
学 務 課 長	中 野 みどり
教 育 指 導 課 長	古 川 洋一郎
特別支援・情報教育担当課長	遠 藤 徹 也
教 職 員 課 長	櫻 田 俊 二
統 括 指 導 主 事	狩 野 貴 紀
統 括 指 導 主 事	志 村 亮 介
統 括 指 導 主 事	福 島 裕 子
生涯学習スポーツ部長	平 本 博 美
生涯学習スポーツ部スポーツ担当部長	佐 藤 晴 久
日本遺産推進担当課長	塩 澤 宏 幸
生涯学習政策課長	田 島 裕 子
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	吉 森 研 吾
スポーツ施設管理課長	佐 取 久 満
学 習 支 援 課 長	松 井 洋 一
文 化 財 課 長	叶 清
こ ど も 科 学 館 長	飯 塚 由 則
図書館課長兼八王子市図書館長	堀 内 栄 史
図書館企画調整担当課長	大 澤 吉 隆
図書館分館担当課長	鈴 木 秀 吾
教育指導課指導主事	山 崎 晃 司
教育指導課指導主事	上 田 隆 司

教 育 総 務 課 主 査
教職員課課長補佐兼主査
生涯学習政策課主査
スポーツ振興課主査
教 育 総 務 課 主 査
教 育 総 務 課 主 任
教 育 総 務 課 主 事
教育総務課会計年度任用職員

三 枝 信 博
馬 場 功 太
佐 藤 綾
阿 部 裕 也
堀 口 慎 矢
田 中 美 緒
手 塚 早 紀
羽 山 あゆ美

【午前 9 時 3 0 分開会】

○安間教育長 大変お待たせをいたしました。本日の出席は 3 名でありますので、本日の委員会は有効に成立をいたしました。

これより令和 6 年度第 1 7 回定例会を開会いたします。

初めに、本日の議事録署名委員の指名をいたします。本日の議事録署名委員は、保坂暁子委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

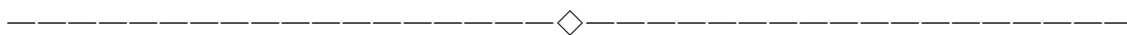
本市では、地球温暖化対策、省資源対策の一環として節電等に取り組んでおります。本定例会においても、照明の一部消灯を実施いたしておりますので、御理解いただきますよう、お願いいたします。

本日の議事でございますが、第 4 9 号議案、第 5 0 号議案、第 5 2 号議案及び第 5 3 号議案については審議内容が個人情報に及ぶため、第 5 1 号議案及び第 5 5 議案は未だ意思形成過程のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 4 条第 7 項及び第 8 項の規定により、非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 御異議ないものと認めます。

それでは、議事を進行いたします。



○安間教育長 日程第 6 第 5 4 号議案 令和 7 年度（2 0 2 5 年度）統括校長を設置する学校の指定について、を議題に供します。

本案について、教職員課から説明願います。

○櫻田教職員課長 第 5 4 号議案令和 7 年度統括校長を設置する学校の指定について、馬場課長補佐より御説明いたします。

○馬場教職員課課長補佐兼主査 それでは、御説明いたします。

議案関連資料を御覧ください。本件は、八王子市立学校の管理運営に関する規則第 6 条の 2 及び統括校長を置くことができる学校の基準の第 3 の規定に基づき、令和 7 年度統括校長を設置する学校を指定するものでございます。統括校長につきましては、平成 2 1 年度より導入された東京都の制度であり、地区教育委員会が定める学校の管理運営規則により、特に重要かつ困難な職責を担う校長の職として、統

括校長を置くことができるとされております。なお、任命につきましては任命権者である東京都教育委員会となっており、小・中・義務教育学校における都全体の統括校長の設置校数につきましては、57校が上限となっております。

それでは議案を御覧ください。去る1月31日、東京都教育委員会より令和7年度教育管理職の配置案の提示がありました。本提示を踏まえ、統括校長を設置する学校として指定いたします学校は次のとおりとなります。第四中学校、加住中学校、みなみ野中学校及びいずみの森義務教育学校の4校でございます。4校ともに指定の根拠は議案関連資料にお示ししております、統括校長を置くことができる学校の基準第2の(2)でございます。八王子市教育委員会の重点施策であります、義務教育学校及び小中一貫校であり、校長1名、副校長3名という管理職の特例配置が認められている学校でございます。

説明は以上でございます。

○安間教育長 只今、教職員課からの説明は終わりました。

本案について、御質疑、御要望等はございませんか。

○保坂委員 指定校それぞれの学校の何か特徴があったら教えてください。地域や保護者からの高い期待に応える教育委員会の重点施策や社会の動向等を踏まえて、とのことですが、それぞれの学校のどのような点がそのように認められたのでしょうか。

○馬場教職員課課長補佐兼主査 それぞれ小中一貫校と義務教育学校というところで進めているところでありまして、それぞれの地域によって特色であるような学校ではあるのですけれども、小中一貫校であるということ以外に教科担任制であるなど、そういった研究推進というのを進めているような学校であります。

○安間教育長 どこはどう、という説明のほうが分かりやすいのではないですか。

○高橋地域教育推進課長 現在挙げられております4校ですが、いずみの森につきましてはもう既に義務教育学校となっておりますが、第四中学校については令和7年から小中一貫校というステップを踏みまして、令和9年度に義務教育学校として設立する予定となっております。加住、みなみ野等につきましては小中一貫校ということですが、9年間連続して切れ目のない教育活動を行っているということで指定しておりますので、こちらのほうに統括校長を置くのがふさわしいと、そのような判断をさせていただいたところです。

○保坂委員 ありがとうございました。

○守屋委員 ありがとうございます。やはり小中一貫校というところで行くと、館小・中なども必然的にというところがあるのですが、何か違いはあるのでしょうか。

○馬場教職員課課長補佐兼主査 小中一貫校というところでは、館小・中学校、あとは高尾山学園も含まれているところでして、両校とも管理職の特例的配置も認められておりまして、本市の基準には合致しており、なおかつ統括校長設置校の推薦時にはこの2校についても推薦を出しているのですが、都全体で統括校長も上限が定められておりますので、学校の規模など、その辺りでより重要かつ困難な職責を担うべき学校として今回の対象校が判断されたものと考えております。

○守屋委員 ありがとうございます。

○安間教育長 今回ののは規模ですね、主に、うちの方でお願いしたのはね。
よろしゅうございましょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 それでは、本案について賛否の御意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

こちらもよろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 それでは、お諮りをいたします。

只今、議題となっております第54号議案については、提案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 御異議ないものと認めます。

よって、第54号議案については、そのように決定することにいたしました。

—————◇—————

○安間教育長 続きまして報告事項となります。

まず、教育総務課から報告願います。

○長井教育総務課長 それでは、第4次八王子市教育振興基本計画（素案）パブリックコメントの実施結果について御報告をいたします。本件については、令和6年10月16日に開催した第10回定例会において、第4次八王子市教育振興基本計画素

案について協議をいただきました。これを踏まえ、修正した素案をもとにパブリックコメントを実施いたしましたので、その結果について御報告をさせていただくものです。詳細につきましては担当の三枝主査から御説明をいたします。

○三枝教育総務課主査 それでは御説明いたします。資料を御覧ください。

まずは2実施概要でございます。パブリックコメントの募集期間ですが、令和6年12月15日から令和7年1月15日の1か月間実施いたしました。意見を提出できる方や、素案の配置場所については、資料に記載してあるとおりでございます。

次に3意見の集計結果でございます。

まずは(1)意見の提出者数でございますが、224名から御提出いただきました。そのうち、216名が小・中学生からの提出となっております。

次に(2)意見数でございますが、408件の御意見をいただきました。

次に(3)意見の概要と市教育委員会の考え方でございます。1枚めくっていただき、別紙を御覧ください。市民の皆様からいただいた御意見と、その意見に対する教育委員会の考え方をまとめています。意見の分類についてですが、第1編総論、第2編各論めざす教育の姿1はちおうじっ子の「生きる力」の育成、めざす教育の姿2学校・家庭・地域の連携・協働による教育力の向上、めざす教育の姿3あらゆる人がともに学び合う生涯学習の振興、そしてその他、5項目に分類しております。

主な意見や市教育委員会の考え方についてですが、まず第1編総論の基本理念について御意見をいただいております。意見番号1、基本理念の説明文にある「障害のあるなしや性別、経済事情などにかかわらず」という表現を例示することによって、多様性の範囲を狭めているとの御意見をいただいております。本計画の基本理念の説明文、「障害のあるなしや性別、経済事情などにかかわらず」には多様性を表しておりますが、基本理念の意図と異なるように捉えられてしまわないよう、御意見を参考に表現を修正していきたいと考えております。

次に第2編各論です。めざす教育の姿1はちおうじっ子の「生きる力」の育成についての主な御意見としまして、意見番号3から5に、楽しい、学びたいと思える授業について御意見をいただいております。この御意見については、市立小・中・義務教育学校に通う全ての子どもたちが楽しいと思える授業づくりをしていくためにも、子どもたち一人ひとりが「分かった、できた、また学びたい」と思える授業、

学級の友達と意見を交流しながら学びが深まる授業を作っていくとしております。

次に 72 番、いじめをなくしていきたいと思うとの御意見をいただいております。このことについては、いじめの防止に向けて児童・生徒が自主的に考え、「いじめは絶対に許さない」という認識のもと、いじめの防止に取り組めるよう、取組の充実を図るとしております。

次に 170 番、生徒の不登校に対する意識を改善し、「無関心」「自分には関係ない」と思わせない指導が必要との御意見について、不登校特例校・高尾山学園に蓄積された不登校児童・生徒への指導や支援のノウハウを、市内の学校等に共有し、個を理解したきめ細やかな学習指導など、不登校児童・生徒にとって有効な指導・支援の視点を各学校に提供するとしております。

次に 197 番、自分に何が向いていて何をやりたいのか知るきっかけがもっとほしいとの御意見をいただいております。このことについては、地域の方や専門家の方などと連携した職業講話や職場体験活動等を充実させ、児童・生徒の皆さん一人ひとりが自分らしい生き方について考えられるキャリア教育を推進していくとしております。

次にめざす教育の姿 2 学校・家庭・地域の連携・協働による教育力の向上についての主な御意見といたしまして、315 番、八王子の市立小・中・義務教育学校は「地域運営学校」なので、学校運営協議会とともに学校経営を決めていくということを確認に表記していく必要があると考える。施策 24 の「現状と課題」にある「信頼される学校経営をめざして、校長がリーダーシップを発揮し、教職員全体で学校経営の基盤となる各種管理体制や指導体制、学校評価などの充実をはかる」という表記は、「信頼される学校経営をめざして、学校運営協議会との連携のもと、校長が校長本人に適したタイプのリーダーシップを発揮し、教職員全体で学校経営の基盤となる各種管理体制や指導体制、学校評価などの充実をはかる」という表記にしたほうがよいとの御意見をいただいております。信頼される学校経営について、各学校の学校運営協議会との連携が重要な観点でございますので、御意見を参考に表記を修正していきたいと考えております。

次に 316 番です。時間短縮を可能にする改善要素は、部活動指導に関する部分のみとなっている。それ以外の業務も含めて時間短縮を実現することが必要である

ため、施策２５の「施策の方向」にある「校長・副校長を含む教員一人ひとりが時間を意識した働き方を実践できるよう意識改革を進めます」という表記は、「校長・副校長を含む教員一人ひとりの時間を意識した働き方や、時間短縮を可能とする業務改善を実践できるよう、意識改革を進めます」という表記にした方がよいとの御意見をいただいております。時間を意識した働き方をする中では、時間短縮を可能にする業務改善が必要となってくるので、具体的で実効性のあるものとするため、御意見を参考に表記を修正していきたいと考えております。

次にめざす教育の姿３あらゆる人がともに学び合う生涯学習の振興についての主な御意見といたしまして、３３２番、年齢に関係なく市民が参加できる勉強会を開催してほしいとの御意見については、生涯学習センターでは教養の向上や健康増進、趣味や仲間づくりにつながる多種多様な市民講座を開催しております。今後も様々なテーマの講座を企画・開催し、市民の方がいつでも学ぶことのできる環境づくりを進めていくとしております。

次に３４２番です。子どもから大人まで一緒に楽しめるスポーツをしたいとの御意見については、多様なスポーツプログラムを指定管理者や各団体等と連携し実施して、子どもたちの運動機会を創設します。友達や仲間、親子で楽しみながらスポーツ体験できる機会を創出していくとしております。

次に３７１番でございます。文化や風習を理解し、守り、そして後世へと伝えていくことが大切だと思うとの御意見については、市民が誇れる歴史文化を理解してもらうための啓発を行い、後世へ継承していけるよう、八王子市文化財保存活用地域計画に基づき、各施策を確実に進めていくとしております。

その他の意見でございますが、制服や校則、休み時間などについてございました。

主な意見や市教育委員会の考え方については以上でございます。御意見を踏まえ、一部修正や追加箇所はございますが、計画案への大きな変更はございません。いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきたいと考えております。

最後に、４今後の予定でございます。まずパブリックコメントは、提出された意見とそれに対する市教育委員会の考え方を公表することとなっておりますので、本日以降、速やかにホームページで公表したいと考えております。

また、本日夜に開催いたします策定検討会において、パブリックコメントの実施

結果や第4次計画の案について御意見等をいただき、計画冊子の編集作業をした上で令和7年2月22日に開催される教育定例会において、計画の最終決定について議案上程をする予定でございます。そして3月に公表を予定しております。

報告は以上でございます。

○安間教育長 只今、報告は終わりました。

本件について、御質疑、御意見、御要望等はございませんか。

○保坂委員 204番の意見に対してですが、主権者教育ということに関してで、主権者教育という文言自体が必要とは限りませんけれども、ここに書かれている内容は確かにとても大事なことであるだろうと思っています。中学を卒業して3年後にはもう選挙権もあるわけですので、小さい時から主権者あるいは選挙ということも意識した教育が必要というのは確かに大事なことはないかと思っています。教育委員会の考え方は正しいことが書かれていると思いますが、全く一般論になっていて、もう少し踏み込んで、公民の時間の目標、小学生がこのぐらい、中学生はこのぐらいのようなどころまで検討していただければよかったかと思っています。

○安間教育長 ほかにございましょうか。

○守屋委員 御説明ありがとうございます。まず、小学生・中学生が216名ということで、自分事として、学校さんのほうでおそらく声をかけてくれていると思うのですが、それがとてもうれしかったというのが1つ感想になります。やはり見ていると、「学びたい」というような、とても意欲や向上心を感じられるコメントが多かったと思うのですが、これは事務局の方では大人の意見・子どもの意見という、年齢が書いてあったりというのは把握できているのでしょうか。要はこの中で、例えば、タブレットを使う授業を増やしてほしいというのは、子どもとしてまだまだ足りないと思っているのか、大人が学校に対して思っているのか、言っている人によってやはり捉え方が違ったりするかと思ったので、まず一意見という形ではあるのですが、この対象者というところは、確認しているのかを教えてください。

○三枝教育総務課主査 いただいている408件の意見について、どの意見が子どもなのか大人なのか、それは全て把握してございます。

○守屋委員 ありがとうございます。比較的大人に関して言えば、このように書いてくれる方なので、普段から行政などにとても興味を持って見てくださっている方が多

い中の御意見とは思いますが、それでもやはり読んでみると、やっていることがまだ伝わっていないとか、実際に行われていることを知らないというようなところが多々あったようなところがあるので、これは本当に毎回課題ではあるかと思うのですが、やっていることを伝えていくということを、やはりせっかくしっかりと計画があって、実際に実行していくので、その実行したことを今度は伝えていくということも、また大きく今後継続していただけたらと思います。

○安間教育長 ありがとうございます。

ほかによろしゅうございますか。

それでは私のほうから要望で、今度の2月22日までの間に必ずやってもらいたいのですが、1つに、今守屋委員からもお話があったけれども、このことについてこうやっていきますよというのは具体的に書いたほうが良い、と同時に、「やっています」で終わらせないで、せっかくパブリックコメントなのだから、要するに、「こうやったら良いのではないか」、「今こうやっています」、それでは会話にならないのでね、今こうやっていますけれどもさらなる充実を、そこは必ず入れるようなもので1回全部チェックしてもらいたい。

それと、いくつかの意見をくるみで書いている時は、先ほど保坂委員が言ったように一般論でいいのだけれども、さっきのところは完全に一対一対応ですよ。それしたらやはりその中身に触れないと回答にならない。そこはもう1回チェックして、それについては今このようにやっていますということだけはしっかりと書くようにしてください。これは22日までに確実に修正しておいてもらいたい。

それと、一番大きな話なのですが、このようなパブリックコメントを何のために取るかという、市民の意見を反映させた計画を作るという一番の大本の目的があるのですよね。我々が言い訳として、パブリックコメントを取りましたから良いのですと言うためにやっているのではないでしょう。とするならば、10年後、20年後、30年後のことを考えた時に、これは特に教育指導課の指導主事をお願いしたいのですが、子どもの回答について、この文言ではなく学校の授業で先生たちが子どもにこのようなことを言われたら何て返すかと翻訳した、もう1個の回答を作ってくれませんか。そして、子どもたちに学校を通じて配ってもらえないですか。

「君たちからこんな意見があったので、これからこうしていきますよ」と、温かく

ね、学校の先生が自分のクラスの子どもに答えるような言い方で、「そんなのやらないよ」なんて学校の先生は言わないですよね。そのようなものを作って、全校に配って、そして子どもたちに「こういうのがあってこんな意見を君たちが言ってくれたので、これからこうしています」という、そのようなものをもう1個作ってください。ぜひ、それを総合教育会議の時か、もしくは2月22日の時に、同時にこれやって子どもたちに配りましたよと、そのような報告ができるようにしてもらいたい。その実感さえあれば、10年後、20年後、30年後にその子どもたちがこういったパブリックコメントのときに、「あ、これは意味があることなのだから」といって自分の意見を言う市民が育ちますからね。まさに今りんごの木を植えると、我々の後輩の時代に収穫できますので、ぜひやっておいてもらいたいと強く要望しておきます。

よろしゅうございましょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 それでは、報告として承らせていただきたいと思います。

-----◇-----

○安間教育長 続いて、生涯学習政策課から報告願います。

○田島生涯学習政策課長 八王子市生涯学習プランの策定について、御報告いたします。

詳細は担当の佐藤主査から御説明させていただきます。

○佐藤生涯学習政策課主査 それでは御説明いたします。資料を御覧ください。

まず、報告の主旨ですが、第10回教育委員会定例会で協議しました、「八王子市生涯学習プラン（素案）」に基づき実施した意見募集、パブリックコメントの結果とともに、この内容と結果を反映させた新プランの原案について御報告いたします。

パブリックコメントの期間や対象、配布場所につきましては、こちらに記載のとおりとなっており、25名の方から44件の御意見をいただきました。このうち小学生が21件、中学生が17件となっております。

いただいた御意見につきましては、別紙1を御覧ください。ほかの計画と同様、主な意見とそれに対する本市の考え方を施策に応じて記載しております。いただいた御意見につきましては、全体として、様々な生涯学習への興味関心が多かったです。一部抜粋して御報告いたします。

別紙１の意見番号１１を御覧ください。学校の部活動にやりたい種目がない場合は、地域のスポーツクラブ等の体験の機会が多くあるとよいという意見がございました。こちらはまさに教育委員会で進めている部活動改革の概要についてとなりますので、部活動改革が目指す方向性に基づき、子どもたちの体験機会を確保するため、地域団体等と連携して取組を進めていきたいと考えております。

続きまして、意見番号１８を御覧ください。学び直しやリカレント教育等の充実についての御意見がございました。こちらは今回の新しいプランで力を入れている部分でもあり、学園都市としての本市の特性を生かし、関連所管と連携を図りながら取組を進めてまいりたいと考えております。

計画案の主な意見につきましては以上となります。

今回いただきました御意見を受け、計画案への反映の大きな変更はございません。いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきたいと考えております。

また、別紙２の生涯学習プランの原案、こちらはパブリックコメントの御意見を反映させたほか、写真やコラム、巻末資料、市長巻頭言の掲載、そのほか全体の文言調整などを行っております。

別紙３は、別紙２のプランの概要版となっております。

最後に今後のスケジュールでございますが、パブリックコメントの実施結果を市ホームページで公開するとともに、プランの内容を確定させまして、３月に公表を予定しております。

本件につきましての説明は以上です。

○安間教育長　　只今、説明は終わりました。

本件について御質疑、御意見、御要望等はございますか。

では私から先に。さっきのものと比べたからなのでしょうけれども、非常に優しい回答になっていて、相手に対してしっかりと尊重した回答になっていると思いますが、１点気になるので質問なのですけれども、この意見の概要のところ、子ども向きの時にはこう、大人の時はこうと書き分けているのですか。

○佐藤生涯学習政策課主査　　お子さんからいただいた意見につきましては、なるべく平易な文言になるような回答に、あえてしております。

○安間教育長　　つまり、そのようなコメントのところは相手側が子どもと分かるという

ことですね。そこはもしかすると、どうせ平易なものだったら全部統一するか、これは子どもからと書くなど、そのようにしないと少々違和感が出てしまうかもしれない。そのような意味でいうと、「先生に相談してください」が多過ぎてしまっている。だから、今の話で言うならば、英語の勉強、練習をしたいというのが、これは子どもから来たものなのだろうということは何となく分かるのですが、大人が読んだ時に、大人だって当然英会話の練習はしたいわけで、それは生涯学習の1つでしょう。だからやはり分かったほうが良いと思いますよ。この回答だと子ども向けではないですか。だけれど、大人が「英語の練習がしたい、俺もだ」と思った時の回答にはならないじゃない。なので、その相手がどうなのかによって分かれているの、もう1回工夫してみてもらえますか。それから公表してください。とはいえ、いくら子どもからのので、回答が「先生に相談してください」がいっぱいなのは止めようね。宿題ならば分かるのだけれども、宿題だったら出した本人に相談するのは当たり前だと思うのですが、何かほかいっぱいあるではないですか。だから、そこはもう1回精査してみてください。ただ、全般として、先ほどのよりはとても市民に対して優しい回答になっているので、好感は持てます。

私は申し上げたので、委員の方から何かございますか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 それでは、報告として承らせていただきたいと思います。

-----◇-----

○安間教育長 続きまして、スポーツ振興課から報告願います。

○吉森スポーツ振興課長 第2期八王子市スポーツ推進計画（素案）の意見募集、パブリックコメントの結果につきまして、担当から御説明させていただきます。

○阿部スポーツ振興課主査 それでは御説明いたします。

報告主旨につきましては、教育振興基本計画及び生涯学習プランと同様、スポーツ推進計画につきましてもパブリックコメントを実施しましたので、その結果を御報告させていただくものです。

パブリックコメントの期間対象については、記載のとおりとなっております、本計画はスポーツということもございまして、体育館にも配置しております。

続いて意見の集計結果についてです。こちらは26名の方から、48件の御意見をいただきました。この26名のうち、21名が小・中学生からいただいた意見となっております。いただいた意見については別紙を御覧ください。基本施策ごとに一部を抜粋して御報告させていただきます。

まず、基本施策1生涯にわたる多様なスポーツの推進についてですが、こちらは部活動改革による子どもの選択肢の拡大に対する意見が目立ちました。意見番号7番と8番を御覧ください。部活動としての意味があるので部活動はなくさないでほしい。平日の夕方頃に子どもたちがスポーツをできる環境が整っていない。子どもたちの活動機会の確保のため体制づくりを行ってほしいという意見がございました。こちら教育委員会で進めている部活動改革の内容となっておりますので、部活動改革を目指す方向性にに基づき、各学校における部活動はなくさず再編していくとともに、子どもたちの活動機会を確保するため、地域団体等と連携し、取組を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、基本施策2スポーツができる環境の整備についてです。こちらは、公園など身近な場所でスポーツができるよう、取組を進めてほしい旨の意見がほとんどでした。公園につきましては、教育委員会で管理運営を行っておりませんが、今回の意見については公園管理所管とも共有し、少しでもボール遊びや遊具などで運動ができる公園を増やしていけるよう、関連所管と連携していきたいと考えております。また、以前御報告させていただきましたメガロス八王子との連携のように、民営施設につきましても、子どもたちをはじめとした市民が施設を活用できるよう、引き続き調整を進めてまいりたいと考えております。

続いて、基本施策3スポーツによる地域の活性化・魅力発信についてです。こちらは、運動会球技大会に対する意見が小・中学生からございました。運動会や球技大会については、各学校単位で計画・実施されるため、各学校の意向・状況などを踏まえた対応が必要となりますが、本計画に記載のとおり、地区の運動会との合同開催というところも含めまして、学校、地域クラブ、関係所管と連携して進めてまいりたいと考えております。

計画素案に対する主な意見については以上となります。今回の結果を受け、計画案への大きな変更はございません。いただいた意見を参考に施策を進めてまいりた

いと考えております。

最後に、今後のスケジュールです。ほかの計画同様、2月22日、第18回教育委員会定例会で議案として上程し、3月の公表を予定しております。

本件について説明は以上です。

○安間教育長 只今、報告は終わりました。

本件について御質疑、御意見、御要望等はありませんか。

○守屋委員 御説明ありがとうございます。見ていく中で、子どもたちの部活の心配や、学校とつながりたい、地域がもっと学校に入ったら良いのになど、地域と学校というのが多く意見の中にあるのではないかとこのように感じました。

基本施策2の(2)学校体育施設の有効活用というところにも出ていますが、今、教育委員会のほうで進めている学校の体育館施設、副校長をはじめ、あまり仕事を増やさなくてもできるシステムが今後できていくというお話がありましたが、これからどんどん進んで地域の方が学校に入るという形、できれば部活動改革のところでも地域がもっと学校とつながりが深く、まだまだ地域の方、一部の方という印象がどうしてもあるので、そこでもっともっと新しい形ができるのかと思いますので、ぜひぜひ学校の体育館施設利用というのを、ここの話と違うかもしれませんが、ぜひ進めていってほしいというお願いで、意見のほうさせていただきます。

○安間教育長 ほかにございましょうか。

それでは私から。回答の語尾が「これから何々していきます」というので、非常に回答らしい回答になっていて大変良いと思います。今回3つ出てきたので、3つともこれは良いと思うところを取って直してもらいたい。「こうやっていますよ」だけで終わらせないで、この語尾、「これからこうしていきますから、こうしてくださいね」と書いてあるので、これは非常に寄り添っていて、とても良いと思います。

もう1点。先ほどの教育振興基本計画は、全体の話だから子どもに対する回答をしてくれという言い方をしたのですが、1回だけ両部で、3部長で相談してみてくださいませんか。子どもからというのが分かっているのだったら、それも返してあげたほうが良いのではないかという気がしたのです。これはこれで良いのですよ。大人向けに返すのは、まさにパブリックコメントに対するパブリックな回答なのだから、これはこれで良いのですが、子どもに対してはどうするのかというのを調整してみ

てもらえますか。その際には申し訳ないけれども、指導主事さんたち、学校の先生
だったらこのことをどのように子どもに伝えるのかというのを全部添削してあげて、
やる場合には。ぜひ、子どもたちから意見をもらったのだったら、そのような形で
返せるようにしてあげてもらいたい。このコメントも子どもから来たのか、大人か
ら来たのかは、分かるでしょう。

○阿部スポーツ振興課主査 はい、もちろん。

○安間教育長 だとすると、そのようなことを両部で調整してみてください。私はやっ
たほうが良いのではないかと思います。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 それでは、本件も報告として承らせていただきたいと思います。

—————◇—————

○安間教育長 以上で公開の審議は終わりますが、委員の方から何かございましょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 ないようであります。

それでは、ここから非公開となりますので、傍聴の方々、大変恐縮ですが御退席
をお願いいたします。

【午前 10 時 08 分休憩】